

# 第74期定時株主総会招集ご通知

## インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 株式会社共和電業

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyowa-ei.com/jpn/ir/index.html>) に掲載し、株主の皆様に提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社ならびに当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - I 当社は、社是、信条、企業理念ならびに経営の基本方針を示す「当社の企業倫理と行動基準」を制定し、当社グループの取締役等および使用人に法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底する。
  - II 当社は、コンプライアンスを体系的に規定するコンプライアンス基本規定を取締役ににて定める。
  - III 代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
  - IV 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに係わる実行計画を策定する。また、その下部組織に当社各部門の代表者および子会社の代表者で構成されるコンプライアンス担当者会議を設置し、実行計画に基づくコンプライアンス教育の実施、コンプライアンス違反の有無の確認、他社事例の研究等、問題点の把握と改善に取り組む。コンプライアンス統括部署は法務・コンプライアンス室とする。
  - V 統括責任者は、定期的に当社グループのコンプライアンス体制整備についてレビューし、その結果を常務会、取締役会に報告する。
  - VI 当社グループは、取締役等および使用人が企業倫理・行動基準に違反する行為やその疑いのある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるホットラインを設置する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いは行わない。
- ② 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
  - I 取締役は、職務の執行に係わる以下の重要な文書および重要な情報を、社内規定に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。
    - ・株主総会議事録と関連資料
    - ・取締役会議事録と関連資料
    - ・取締役が主催するその他の重要な会議の記録および関連資料
    - ・稟議書等、取締役を決定者とする決定書類および付属書類
    - ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書
  - II 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
  - III 上記に定める文書の保管期限は、法令に別段の定めのない限り、社内規定の定めるところによる。

- ③ 当社グループの損失の危険に関する規定その他の体制
- I 当社は、リスク管理を体系的に規定するリスク管理基本規定を取締役会にて定める。
  - II 代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、リスク管理体制の構築、維持・整備にあたる。
  - III 当社は、リスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係わる実行計画を策定する。またその下部組織に当社各部門の代表者および子会社の代表者で構成されるリスク管理担当者会議を設置し、実行計画に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、重点管理リスクの軽減等に取り組む。
  - IV 統括責任者は、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的開催し、当社グループのリスク管理の体制整備についてレビューを行い、その結果を常務会、取締役会に報告する。
  - V 不測の事態が発生した場合は、経営危機管理規定に従い、代表取締役社長の指揮下に緊急対策本部を設置し、迅速・適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- I 当社は、取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - II 当社は、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会および執行役員会を定期的開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について報告するとともに機動的に意思決定を行う。
  - III 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、当社で中期経営計画および年度事業計画を作成し、当社グループの目標を設定する。また、当社の子会社管理部門より各子会社へ当該計画を周知徹底し、各子会社は当該計画に基づいて事業計画等を作成する。
  - IV 各部門担当取締役等は、方針管理規定に基づき事業年度の目標達成に向け具体的な実行計画を作成し、実行を推進する。
- ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I 当社が定める「当社の企業倫理と行動基準」は、当社グループ各社共通の業務運営方針を定めたものであり、これを基本にして当社グループ各社が諸規定を定めるものとする。
  - II 当社は、子会社に役員を配置し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとる。
  - III 当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重する。一方、子会社は、当社に事業内容、財務内容を定期的に報告し、業務上重要事項が発生した場合は都度報告し、重要案件については事前協議を行うこととする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- I 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - II 当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要な知見を持った使用人を置くこととする。
- ⑦ 前項2号の使用人に対する取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- I 前項にいう監査等委員会の職務を補助するためにする事務について、監査等委員会は、指示により事務内容について使用人に守秘義務を課することができる。
  - II 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
  - III 監査等委員会が指定する補助すべき期間中における、任命された使用人の人事評価および異動は、監査等委員会の意見を尊重して決定する。
- ⑧ 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- I 当社グループの取締役等および使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見次第、速やかに当社各部門の代表者または子会社の代表者もしくはコンプライアンス統括責任者に報告するものとする。  
報告を受けた者は、以下に定める事項について、監査等委員会に対して報告を行う。
    - ・会社の業績に大きな影響を与える事項
    - ・会社の信用を大きく低下させる事項
    - ・法令、定款、「当社の企業倫理と行動基準」への違反で重大な事項
    - ・その他上記に準ずる事項
  - II 前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針
- I 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および常務会等の重要会議に出席する。
  - II 監査等委員会は、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等および使用人に説明を求めることとする。

Ⅲ 監査等委員会は「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

Ⅳ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、所定の手続きに従って当社が支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

I 当社グループの財務報告の作成にあたっては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および財務報告を規制する法令に準拠した経理規定を定める。

II 代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備状況および運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンスへの重要な取り組みとして、暴力団等の反社会的勢力との関係遮断には毅然とした態度で臨む。またその旨を「当社の企業倫理と行動基準」の中に定め、当社グループの取締役等および使用人への周知を徹底するとともに、顧客や取引先との契約に際しては、反社会的勢力排除に関する条項を取引基本契約書等の中に規定してその排除に努める。さらに当社は、警察等関連機関を通じて不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行い、事案の発生時には、同機関や顧問弁護士と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての当期運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室および内部統制評価委員会がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスプログラムに基づき、当社グループの取締役等および使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社はホットライン運営要領により相談・通報体制をもうけており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上につとめております。

### ③ リスク管理に対する取り組み

当社は、リスク管理プログラムに基づき、リスク管理委員会およびリスク管理担当者会議を定期的開催し、当社グループにおける重点管理リスクへの対応状況のモニタリング等、リスク管理体制の運用状況の確認を行っております。

### ④ 内部監査に対する取り組み

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

### ⑤ 監査等委員会の取り組み

監査等委員は、取締役会および常務会等の重要会議に出席し、取締役および執行役員より業務執行の報告を受け、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握しております。また、稟議書類等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等および使用人に説明を求めています。監査等委員会は、内部監査室および会計監査人との連携を保ちながら自らの監査の実効性向上および監査成果の達成をはかっております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年1月1日残高	1,723,992	1,854,080	12,106,697	△158,559	15,526,211
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△331,824		△331,824
親会社株主に帰属する当期純利益			566,681		566,681
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	234,857	△16	234,840
2020年12月31日残高	1,723,992	1,854,080	12,341,555	△158,576	15,761,052

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年1月1日残高	521,803	49,166	160,361	731,331	87,615	16,345,159
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△331,824
親会社株主に帰属する当期純利益						566,681
自己株式の取得						△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△31,639	△13,514	△70,561	△115,715	4,718	△110,997
連結会計年度中の変動額合計	△31,639	△13,514	△70,561	△115,715	4,718	123,843
2020年12月31日残高	490,163	35,652	89,800	615,616	92,333	16,469,002

## 連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	(株)山形共和電業、(株)共和計測、(株)ニューテック (株)甲府共和電業 (株)共和サービスセンター タマヤ計測システム(株) 共和電業(上海)貿易有限公司 KYOWA AMERICAS INC. KYOWA DENGYO (THAILAND) CO., LTD.

連結子会社でありました株式会社共和ハイテックは、2020年1月1日付で同じく連結子会社である株式会社共和計測を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
- (3) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の非連結子会社および関連会社はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社9社の決算日は、連結決算日と一致しております。



(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

3) ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、長期にわたる経済活動の停滞が継続しており、当社グループにおきましても、顧客の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応から、生産活動低下に伴う投資抑制による予算凍結、執行の延期等の影響を受けた事から、2020年12月期の業績に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループにおいては2021年12月期上期にかけて影響が継続し、2021年12月期下期にかけて徐々に回復していくことを前提として、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,555,731千円

### 6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	当社本社工場

当連結会計年度において投資額の回収が困難と見込まれるため帳簿価額を減額し、15,381千円を減損損失として特別損失に計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式	普通株式	28,058	－	－	28,058
自己株式	普通株式	406	30	－	436

(注)自己株式の増加は、遺贈および単元未満株式の買取によるものであります。

### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	331,824	12	2019年 12月31日	2020年 3月30日

### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276,219	10	2020年 12月31日	2021年 3月31日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために使用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。有価証券は、短期運用目的の譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備等投資資金であり、返済期日は最長で約5年であります。借入金の一部は金利の変動リスクにさらされております。

#### ③ 金融商品に係る管理体制

##### 1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクに対して、社内規定に基づき、外部信用調査機関の信用情報を基に与信枠を設定し与信管理を行っております。

##### 2)市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

##### 3)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクに対して、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,128,934	6,128,934	—
(2)受取手形及び売掛金	5,274,029	5,274,029	—
(3)有価証券	300,000	300,000	—
(4)投資有価証券	1,577,158	1,577,158	—
資産計	13,280,122	13,280,122	—
(1)支払手形及び買掛金	1,337,470	1,337,470	—
(2)短期借入金	1,686,000	1,686,000	—
(3)長期借入金(※)	262,400	262,952	△552
負債計	3,285,870	3,286,422	△552
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

短期運用目的の譲渡性預金であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,200千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	592円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円51銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年1月1日残高	1,723,992	1,759,161	94,919	1,854,080
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2020年12月31日残高	1,723,992	1,759,161	94,919	1,854,080

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		買換資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2020年1月1日残高	327,360	47,768	7,942,000	1,209,938	9,527,066
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		△2,328		2,328	—
別途積立金の積立			600,000	△600,000	—
剰余金の配当				△331,824	△331,824
当期純利益				455,449	455,449
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△2,328	600,000	△474,045	123,625
2020年12月31日残高	327,360	45,439	8,542,000	735,892	9,650,692

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年1月1日残高	△158,559	12,946,580	521,803	521,803	13,468,383
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△331,824			△331,824
当期純利益		455,449			455,449
自己株式の取得	△16	△16			△16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△31,639	△31,639	△31,639
事業年度中の変動額合計	△16	123,608	△31,639	△31,639	91,969
2020年12月31日残高	△158,576	13,070,189	490,163	490,163	13,560,353

## 個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法  
製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

##### ⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

##### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

#### (7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、長期にわたる経済活動の停滞が継続しており、当社におきましても顧客の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応から、生産活動低下に伴う投資抑制による予算凍結、執行の延期等の影響を受けた事から、2020年12月期の業績に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況であります。当社においては2021年12月期上期にかけて影響が継続し、2021年12月期下期にかけて徐々に回復していくことを前提として、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,754,429千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	212,647千円
長期金銭債権	190,000千円
短期金銭債務	568,624千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

①売上高	481,800千円
②仕入高	4,806,595千円
③販売費及び一般管理費	13,827千円

(2) 営業取引以外の取引高 366,781千円

減損損失

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	当社本社工場

当事業年度において投資額の回収が困難と見込まれるため帳簿価額を減額し、15,381千円を減損損失として特別損失に計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 436,811株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	10,615千円
賞与引当金	38,934千円
たな卸資産評価減	65,907千円
退職給付引当金	424,729千円
役員退職慰労引当金	51,729千円
投資有価証券評価損	76,176千円
その他	54,930千円
繰延税金資産小計	723,022千円
評価性引当額	△110,478千円
繰延税金資産合計	612,544千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	20,054千円
その他有価証券評価差額金	216,327千円
前払年金費用	97,049千円
その他	399千円
繰延税金負債合計	333,831千円
繰延税金資産の純額	278,712千円



## 9. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注4)	科目	期末残高 (千円) (注4)
子会社	株式会社 山形共和電業	所有 直接 100%	当社製品の製造	原材料の有償支給(注1)	787,540	未収入金	119,646
				製品仕入等(注2)	2,273,194	買掛金	198,782
						未払費用	3,713
			不動産の賃貸(注3)	90,000	未払金	356	
子会社	株式会社 甲府共和電業	所有 直接 100%	当社製品の製造	原材料の有償支給(注1)	834,614	—	—
				製品仕入等(注2)	1,145,795	買掛金	135,409
						未払費用	3,620
			不動産の賃貸(注3)	15,990	—	—	

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の有償支給は、原価を勘案して、価格を決定しております。

(注2) 製品仕入等は、労務費等の総原価を勘案して、価格を決定しております。

(注3) 不動産の賃貸は、市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

490円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

16円48銭

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。